

平成28年2月8日

山本太郎参議院議員事務所 御中

スポーツ庁政策課

平成28年1月28日付けで拝受いたしました当庁への質問書につきまして、JSCに確認したところ、下記のとおり報告がありましたので回答します。

#### 記

新国立競技場の整備については、平成27年8月28日に「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が決定した整備計画を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に確実に間に合わせるよう、JSCが主体となって整備事業を進めています。

新国立競技場の用地となった都立明治公園の一部（四季の庭及び霞岳広場）については、東京都が平成28年1月27日付けで廃園したことに伴い、東京都において必要な対応を行うとともに、JSCにおいても管理上必要な対応を行ってきたところです。

また、当該敷地内に起居している、いわゆる野宿者に対しては、これまでも東京都において、人権にも配慮しながら自立を促す取組を進めるとともに、JSCからも、工事の趣旨を説明しております。

JSCとしては、着実に整備を進めていくため、今後とも東京都と連携して管理上必要な対応を行ってまいります。